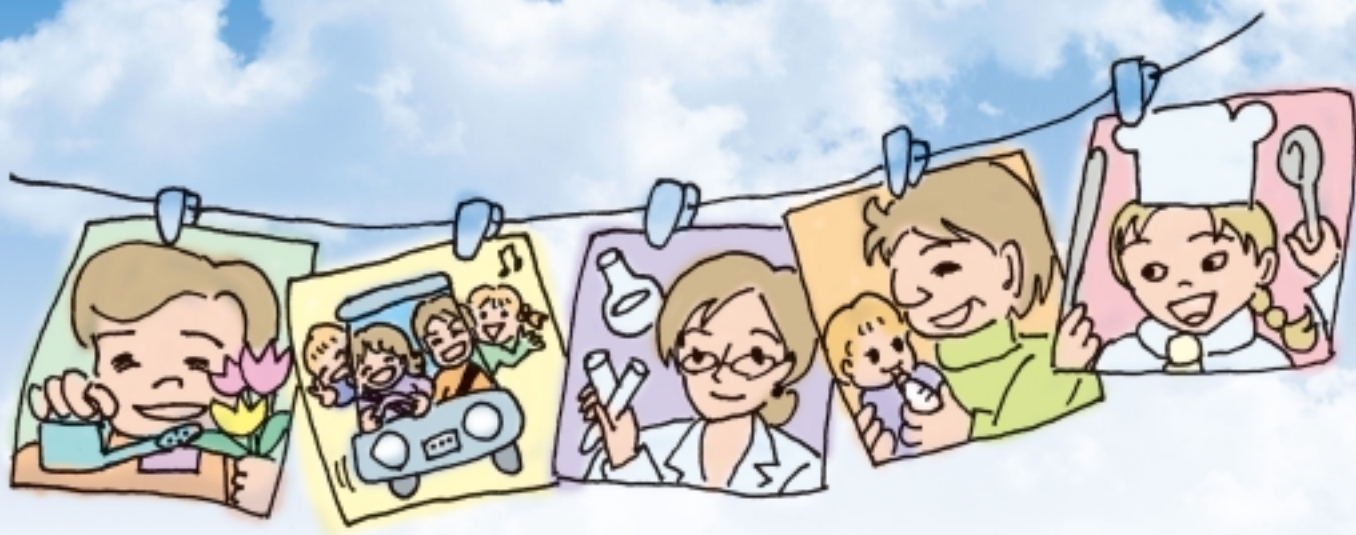


Vivid You & I

2008年3月
Vol.22

仕事と生活、 バランスとれていますが？



男女共同参画都市を宣言しました!

主な
内容

- 「生駒市男女共同参画都市宣言及び生駒市男女共同参画推進条例制定記念集会」を開催しました 2~3
- 生駒市男女共同参画推進条例が4月から施行されます 4
- ワーク・ライフ・バランスってなあに? 5
- You&Iインタビュー 市長が語るワーク・ライフ・バランス 6~7
- 生駒市女性センターからのインフォメーション・じんけんマンガ 8

「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナー

シップを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることが出来る」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

男女共同参画都市を宣言しました

平成19年度男女共同参画宣言都市奨励事業として内閣府との共催で、2月10日(日)、生駒市コミュニティセンターにおいて、生駒市男女共同参画都市宣言及び生駒市男女共同参画推進条例制定記念集会を開催しました。

この集会は、昨年9月に市議会で議決された「生駒市男女共同参画推進条例（平成20年4月施行）」と「生駒市男女共同参画都市宣言」を記念して開かれたものです。前日の大雪の影響が心配されましたが、当日は大きな混乱もなく、悪いコンディションにもかかわらず、市内外から約300名の方にご参加いただきました。

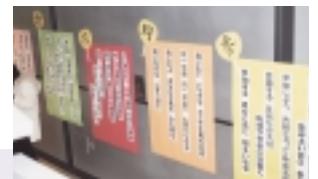


記念式典



オープニング

全日本吹奏楽コンクールで金賞を受賞した生駒中学校吹奏楽部のみなさんの演奏でスタートしました。



男女共同参画都市宣言

「生駒市男女共同参画都市宣言」を参加者全員で宣言しました。

宣言の言葉と精神が、
家庭、職場、学校、地域で
人から人へ、
今日から明日へ、
若い世代へ、
連綿と続くつながりの中で、
広がり、そして
引き継がれてゆきますように...

生駒市男女共同参画都市宣言

私たちは
男女平等を基本理念とし
互いの人権を尊重し
男女が共に一人の人間として自立し
自らの意思で生き方を選択し
社会のあらゆる分野に対等に参画し
喜びと責任を分かち合い
あらゆる人が心豊かに生き生きと暮らせる生駒市を築くため
ここに「男女共同参画都市」を宣言します

平成20年2月10日

生駒市



内閣府からの報告

内閣府男女共同参画局の金児敦弘男女共同参画推進官より「男女共同参画社会の実現を目指して」と題して、日本の男女共同参画の現状と課題、政府による施策について報告がありました。

「わが国では、男女共同参画社会基本法が制定され、第2次男女共同参画基本計画が策定されました。基本計画は全ての県と8割の市でも策定されるなど枠組は出来ていますが、推進状況はまだ道半ばと言わざるを得ません。

政治、経済における女性の活躍度を示すジェンダー・エンパワーメント指数は、93ヶ国中54位（2007年）で、国会議員や管理職に占める女性の割合は、世界的に見ても低い水準です。国の基本計画では、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が30%となるよう目標を定めています。ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進が必要です。

また、雇用の分野では、近年非正社員の割合が増え、女性の半分以上が非正社員です。パートタイム労働法が改正され、今年4月に施行されますが、雇用環境を整備するとともに、格差の是正を図らなくてはなりません。」（4ページ参照）



条例スタッフのみなさんの発表

「（仮称）生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ会議のみなさんが、男女共同参画社会の実現に向けて、「私の願い」を発表しました。



条例スタッフ作成の男女共同参画かるた

記念講演

関西大学政策創造学部教授の白石真澄さんが「自分らしく生きるために～暮らしと仕事 いきいきと」という演題で講演されました。

「いまは、個人の意識が多様化しており、仕事だけ家庭だけという人は少なくなっています。結婚・出産後も働きたいという若い女性が多く、統計的にも共働き世帯が片働き世帯を上回っています。一方、男性の家事時間は短いままで、家庭責任は女性に重くかかっています。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現は、子育て期の女性だけでなく、男女すべての人、そして企業や社会にとっても必要なことです。特に企業の責任は大きく、取り組むべき課題という認識が必要ですが、男女とも働きやすい、あるいは女性を積極的に活用している企業は業績を伸ばしており、企業にとってもメリットがあるといえます。

少子高齢化が進む中、女性や元気な高齢者にも働いてもらえるように、また、すべての人が様々な活動ができるように、人生のそれぞれのステージで、その人に合った働き方を選ぶような見直しが必要です。

男女共同参画は、女性だけの問題ではありません。ありとあらゆる分野で進めなければならないトータルな取組です。生駒市は男女共同参画の都市宣言をされ、条例も制定されました。これを機に、ひとりでも多くの人に広めて、一人ひとりが理解し、できることから実践していただきたいと思います。」（5ページ参照）



生駒市男女共同参画推進条例は 平成20年4月1日から施行されます

前号の「Vivid You&I」第21号で条例の基本理念や特徴などをご紹介しましたが、「広報いこま」3月15日号では条例についてさらに詳しくご紹介しておりますので、どうぞご覧ください。

条例入門講座 知っていますか？男女共同参画のキーワード

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）とは？

*** 条例では「積極的改善措置」を第2条第2号で定義しています。***

社会的・構造的な差別によって、現在不利益をこうむっている集団に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することにより実質的な機会均等を実現することを目的とした暫定的な措置のことです。

性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる「クォータ制（割当制）」や、目標と達成までの期間を決める「ゴール・アンド・タイムテーブル方式」などがあります。

例えば韓国では・・・

女性議員増加のために、公職選挙法で、

- 全国区比例代表候補者名簿の50%を女性とすること
- 地域区（日本の小選挙区）は、政党が30%以上女性を推薦すること（努力目標）



参考資料:「男女共同参画白書」
平成19年版（内閣府）

諸外国では・・・

国家公務員の採用・登用、国・地方の各種審議会・委員会、企業の管理職などへの登用について、法律で定めたり、目標を掲げて、男女の比率が均衡になるよう取り組んでいます。



あなたが関係する地域の組織や団体ではどうですか？

男女共同参画をテーマにした 川柳の入選作品が決定しました

男女共同参画推進条例の制定と男女共同参画都市宣言を記念して、男女共同参画をテーマにした川柳を募集したところ、19名36点の応募がありました。これらの作品を審査した結果、次のとおり入選作品が決定しました。

最優秀	「育休も交代でとるパパとママ」	下村 保子さん（萩の台）
優 秀	「家庭から互いに認め合う一步」	辻岡 瑛雄さん（萩の台1丁目）
佳 作	「定年後主夫に変身お父さん」	水中 進さん（さつき台2丁目）
佳 作	「長短所性別を超え可能にす」	黒田 かおりさん（小明町）
佳 作	「楽しさは男女そろえば倍になり」	中尾 恵哉さん（鹿ノ台南1丁目）



入選者のみなさん

2月10日の記念集会では、川柳の入選作品をロビーに展示しました。

下村保子さんは、「20年間ほど保育園で保育士をしていました。今回応募した作品は、子どもを預けて職場に向かう若いお母さんやお父さんの姿や子どもを育てながら働いていた同僚のことを思い出しながら作りました。考えて作ったというより、自然にできたような気がします。結果を聞いて驚いています。」と受賞の感想を語ってくださいました。

ワーク・ライフ・バランスってなあに？

みなさんは日ごろ、こんなことで悩んでいませんか

働きたいけれど小さい子どもがいるので無理。

介護のために仕事を続けられないかも...

残業が多くて仕事、仕事の毎日です。

自分の居場所は会社だけかな。

仕事と子育てでクタクタです。

これらの悩みを解決するために
自らが希望するバランスの取れた生き方が大切です

家庭・家族
子育て 介護
地域活動
趣味・自己啓発

仕事を 生活を

子どもを保育園に預けて働けるようになりました。

介護休暇を取ることにしました。ヘルパーさんにも助けてもらっています。

ノー残業デーの制度ができて、早く帰宅できる日には、家族と夕食を食べられます。資格試験の勉強を始めようかなあ。

休日は地域のボランティア活動に参加して、とても充実しています。

夫が家事や育児を分担してくれるようになったので少し余裕ができたわ。

一人ひとりが、心身ともに健康で、職場、家庭（子育て、介護を含む）地域社会などでの責任を果たしながら、様々な活動に従事し、自らの能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現しましょう。

You&Iインタビュー

市長が語るワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）で、最も注目されるのは仕事中心の生活を送る人たちのことです。とりわけ30・40代の男性は、職場の戦力と期待され労働時間が長い人が多い上に、ちょうどこの年代は、結婚して子育て真っ最中という時期でもあります。

いま、ワーク・ライフ・バランスの推進が言われる中、この30・40代の男性はワーク・ライフ・バランスをどのような思いで受けとめているのでしょうか。

今回は、小さな子どもを抱えて共働きしておられる山下真市長にお話を伺いました。



山下市長のプロフィール

昭和43年6月生まれ（現在39歳）
平成12年4月弁護士登録
平成18年2月市長就任
家族 / 妻と一男・一女

ワーク・ライフ・バランスについてどんなご意見をお持ちですか。

大学生の時に一年弱くらいフランスに留学していたことがあります。フランスに限らずヨーロッパでは、仕事と同じかそれ以上に家庭を大事にします。その時、価値観の違いに大変インパクトを受けました。

日本は戦後、猛烈サラリーマンのおかげで高度経済成長をしましたが、それは専業主婦が家を守って苦労されてきたからこそ可能だったのでしょう。今は働きたい女性が増えている一方で、3世代同居が減り、近所の子を地域ぐるみで育てるといった地域社会のつながりも希薄になってきています。お父さんがもう少し家庭に目を向けないと、お母さんの負担が大きくなり、夫婦間もぎくしゃくするのではないかと認識は持っています。結構、僕たち30・40代の男性は比較的家事分担とかには理解のある男性が多く、その上の世代に比べると、「男は仕事、女は家庭」のような考え方は、そう強くないという印象があります。

ワーク・ライフ・バランスっていうのは当たり前と言えれば当たり前のこと。男の人はもう少し仕事の比重を落としていかないと、ゆがんだ社会になるのではないのでしょうか。家庭がしっかりしていないといい大人が育たないし、いい大人が増えないと良い社会や国もできないわけですから。

市長にとって「仕事」というのはどのような位置づけですか。

常々思っているのは、自分が死ぬ時に「良い仕事をした」「人や社会に喜ばれる仕事をした」という思いで死にたい。自分が死ぬ時に、自分を肯定したいという思いがあって、どれだけ社会に貢献できる仕事ができただかということが、私にとっての自己実現だと思っています。一言でいえば、仕事とは「自己実現の手段」です。生活の糧を稼ぐという一面もありますけれど、それ以上に自己実現の中心的手段という面が大きいです。弁護士のときもそうでしたが、市長という仕事も非常にやりがいのある仕事ですので、嫌々やっている労働という意識はないですね。

仕事以外の時間の過ごし方と家事・育児をどうしておられるかお聞かせください。

子どもが小さい間は、どこの家もそうだと思いますが、スポーツや趣味の時間はほとんど持てないですね。

結婚と同時に共働き生活が始まりました。妻も同業者で双方5時ちょうどに終わるという仕事ではなかったので、家事などを分担するのは最初から当然のことでした。それでも、弁護士のおときはまだ自分で仕事の時間をやりくりできましたが、市長になると対外的な仕事が多くなるため、自分で調整するのは難しく、妻に負担をかけていると思います。洗濯や掃除は妻が中心で、育児と炊事は私も相応の分担をしています。毎日、妻といっしょに子どもを保育園へ送って行きます。双子なので保育園ですることも多くて…。子どもが急に病気になったときは、大変です。利用できるものや協力してくれる人に助けられます。料理は得意料理といえるほどのものはありませんが、煮物や炒め物が多いですね。



家庭生活で大事なことは何ですか。

夫は仕事、妻は家事・育児と分業してしまうと、お互い大変さがわかりにくいですね。自分が経験しないとわからないことってあるでしょう。例えば、夫が休みの日に一日主婦の仕事をする。子どもの面倒をみる。そうしたら主婦の大変さがわかると思うのです。夫婦がそれぞれ相手の立場やしていることを理解して共感することが、夫婦関係なり家庭を円満にするために必要だと思います。相手が大変だなんて理解し共感できれば、分担しなくてはいという気にもなるし、許してあげようかという気にもなるでしょう。

男女共同参画都市を宣言し、生駒市男女共同参画推進条例が制定されました。今後、男女共同参画を推進するにあたり、特に力を入れて取り組みたいと思っておられることは何ですか。

行政ができることといえば、専業主婦の方にも、共働きをしておられる方にも子育ての負担を軽減するためのサポートをより一層充実していくことです。

また、市内にある事業所、企業、工場というのは少ないですが、やはり、ワーク・ライフ・バランスを推進するには企業経営者の理解が絶対必要だと思うので、そういう方々に理解していただくための活動などが必要です。

当の男性の意識改革も重要だと思います。実際仕事ばかりしたいと思っている人は少ないと思います。みんな家で過ごす時間や趣味の時間が欲しいのではないのでしょうか。



お忙しい中、1時間にわたりとても丁寧に答えてくださいました。

市長という重責を担い、心身ともにハードな毎日ではないかと拝察しますが、ご家庭では、家事・育児をパートナーだけに押し付けずに、家庭責任を果たそうと努力しておられる姿に時代の流れと将来への明るさを感じました。



写真左から山下市長、徳永、神

相手への共感、理解が大事と話された市長ですが、そのお気持ちを今後のまちづくりにも注いでいただくことを期待し、エールを送りたいと思います。

インタビュアー
神 明美、徳永 尚子(さん・さん・さん)

生駒市女性センターからのインフォメーション

女性のための相談

電話相談

月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

面接相談

要予約

フェミニストカウンセラーによる面接相談

毎月第2・第4水曜日 午後1時～4時（要予約）

法律相談

女性弁護士による面接相談

毎月第3水曜日 午後1時～4時
（要予約：相談日の1週間前より受付）

生駒市女性センター
〒630-0257
生駒市元町1丁目6番12号
生駒セイセイビル3階
TEL.0743-73-0556
FAX.0743-73-0555



じんけんマンガ
「なりたいもん目指そうや！」

京都精華大学マンガ学部
小林広美 / 制作

感想をお寄せください！

印象に残ったページとその感想や今後扱ってほしいテーマなどを郵便、ファクス、Eメールで、女性青少年課までお送りください。

編集後記

「ワーク・ライフ・バランス」と聞くと、つい一線で活躍する人を思い浮かべますが、すべての人にかかわってくることです。それぞれの役割を果たしながら、充実した人生を送りたいものです。（さん・さん・さん）

この情報誌の編集には、市民グループ「さん・さん・さん」に参加していただいています。

生駒市男女共同参画情報誌 第22号
平成20年3月15日発行
編集・発行 生駒市生涯学習部女性青少年課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8-38
TEL0743-74-1111 FAX0743-74-9100
Eメール jyosei@city.ikoma.lg.jp